

姫路駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

番号	件名	納入（履行） 場所	納期（履行期 限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
33	無線中継所消防設備点 検	仕様書のとおり	9.3.31	8.6.22	8.6.29 10時30分	8.6.29 10時30分	なし	総品目総額決定

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒670-0881 兵庫県姫路市峰南町1-70 契約機関名（担当）：陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊（濱尾）

電話番号：079-222-4001（内線348） F A X：079-222-4006 メールアドレス：ma347fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する問い合わせ先：姫路駐屯地業務隊 管理科 泉（内線344）

作成年月日：令和8年5月15日

無線中継所消防設備点検

姫路駐屯地業務隊

管理科長	営繕班長	工事企画	管 財	施設管理	作 成

特記仕様書

- 1 件 名 無線中継所消防設備点検
- 2 場 所 陸上自衛隊広峰無線中継所 兵庫県姫路市白国大字広峰字梨ヶ谷
陸上自衛隊榊山無線中継所 兵庫県相生市矢野町榊字黒蔵 1780番134
- 3 役務期間 契約締結日～令和9年3月31日（水）
- 4 概 要 消防設備点検 1式
- 5 一般事項
 - (1) 本整備は本特記仕様書のよる他、下記仕様書及び関係諸規則によるものとする。
建築保全センター発行建築保全業務共通仕様書
 - (2) 本特記仕様書及び図面に疑義が生じた場合には、監督官と協議を行いその指示に従うものとする。
 - (3) 現場の収まり等により軽微な変更の必要性が生じた時は、監督官と調整しその指示に従うものとする。ただし、請負金額、工期等の変更は行わないものとする。
また、実施に当たって当然必要と思われる事項は、監督官の指示を受け請負者の責任において実施するものとする。
 - (4) 整備実施に関して、隊員及び部外者等に傷害等を与えた場合、または施設等に損害を与えた場合は請負者の責任において復旧及び補償するものとする。
 - (5) 使用材料は、仮設材を除き全て新品とし、監督職員の検査を受け合格したものを使用するものとする。
 - (6) 請負者は現場代理人等を指定し、関係法令に基づき現場の管理を行い防災に努めること。
また、危険性のある場所には危険表示等の処置を行うものとする。
 - (7) 整備現場及び許可された場所以外への無断立入等は厳禁とする。
 - (8) 整備写真は、着工前、完成及び施工後隠蔽となる箇所、また、主要な段階状況、使用材料、その他監督官の指示するものをサービス版サイズで整理し、1部を提出するものとする。
 - (9) 本整備に必要な申請及び提出書類は官側の示す規格様式で作成し提出するものとする。
 - (10) 本整備実施により知り得た内容に関して監督官の許可無く漏洩してはならないものとする。
 - (11) 撤去品が発生した場合、金属類発生材は、関係書類提出後監督官の指示する場所に集積するものとし、その他は全て廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正に処理するものとする。また、処理の結果は書面（産業廃棄物管理票等）にて提出するものとする。
 - (12) 本整備は、官側と調整した日時に実施するものとする。
 - (13) 整備に必要とする電気、水等は請負者が準備することとし、官側より使用する場合は、事前に監督官へ申し出て承認の上、使用料金は官側の算定に基づき、請負者が支払うものとする。
 - (14) 役務実施時間は、原則平日08：30～17：00とする。
なお、日時を変更する場合は事前に監督官の承認を受けること。
 - (15) 請負業者は、指定期日までに監督官の指示する書式に基づき必要書類を提出すること。
- 6 特記事項
 - (1) 本役務は、消防法施行規則の規定に基づき、自衛隊施設に設置してある二酸化炭素消火設備を消防設備点検資格者による機器点検（6か月点検）及び総合点検（1年点検）を実施するものである。
 - (2) 点検予定日については、機器点検は6月中旬と12月上旬、総合点検は12月上旬に実施する予定である。

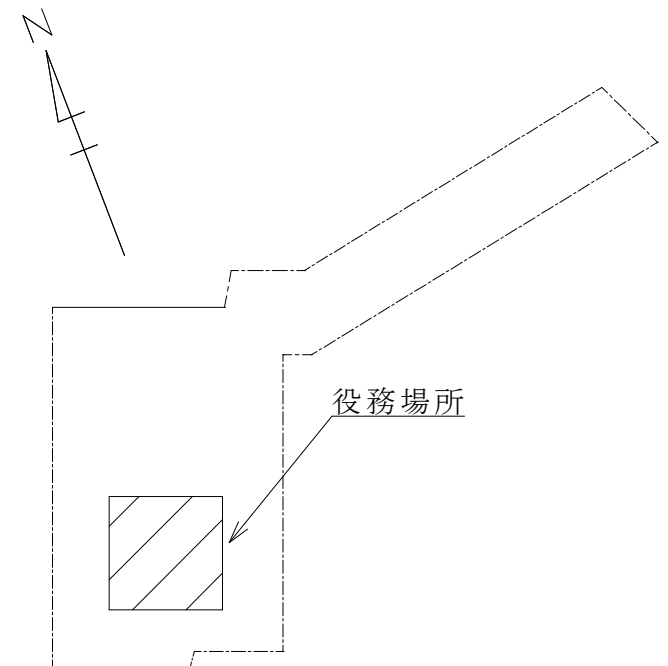
件 名	無線中継所消防設備点検	図面番号	1 / 6
種 別	特記仕様書	縮 尺	
作成部隊	陸上自衛隊 姫路駐屯地業務隊管理科		

- (3) 総合点検における放出試験は試験用ガス（窒素または空気）の放出により、通気の状態、各部の状態等を点検する。（告示第 14 号）に基づき点検すること。
- (4) 総合点検終了後、消防法第 17 条の 3 の 3 に基づき、消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書を直ちに作成し、監督官の承認を得て、所轄消防署に提出する。
- (5) 請負業者は不時の故障や事故に対し、最善の手段で対応するものとし、修理に際し請負業者の負担となる範囲外の部品等が必要な場合は、速やかに監督官に情報提供を実施するとともに、修理提案及び見積書を提出する。
- (6) 点検については、消防設備士が実施し、事前に資格証の写しを監督官に提出すること。
- (7) 点検に係る消耗品及び軽微な調整・修理に掛かる費用は請負業者の負担とする。

件 名	無線中継所消防設備点検	図面番号	2 / 6
種 別	特記仕様書	縮 尺	
作成部隊	陸上自衛隊 姫路駐屯地業務隊管理科		



広峰無線中継所 案内図 S=1/100,000

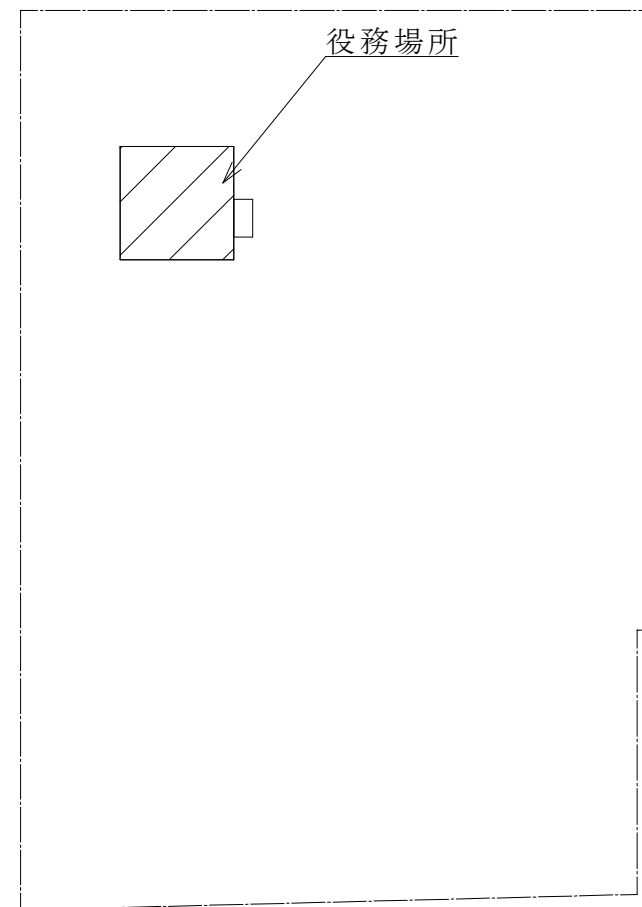


広峰無線中継所 配置図 S=1/400

件名	無線中継所消防設備点検	
種別	広峰無線中継所案内図・配置図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	3/6

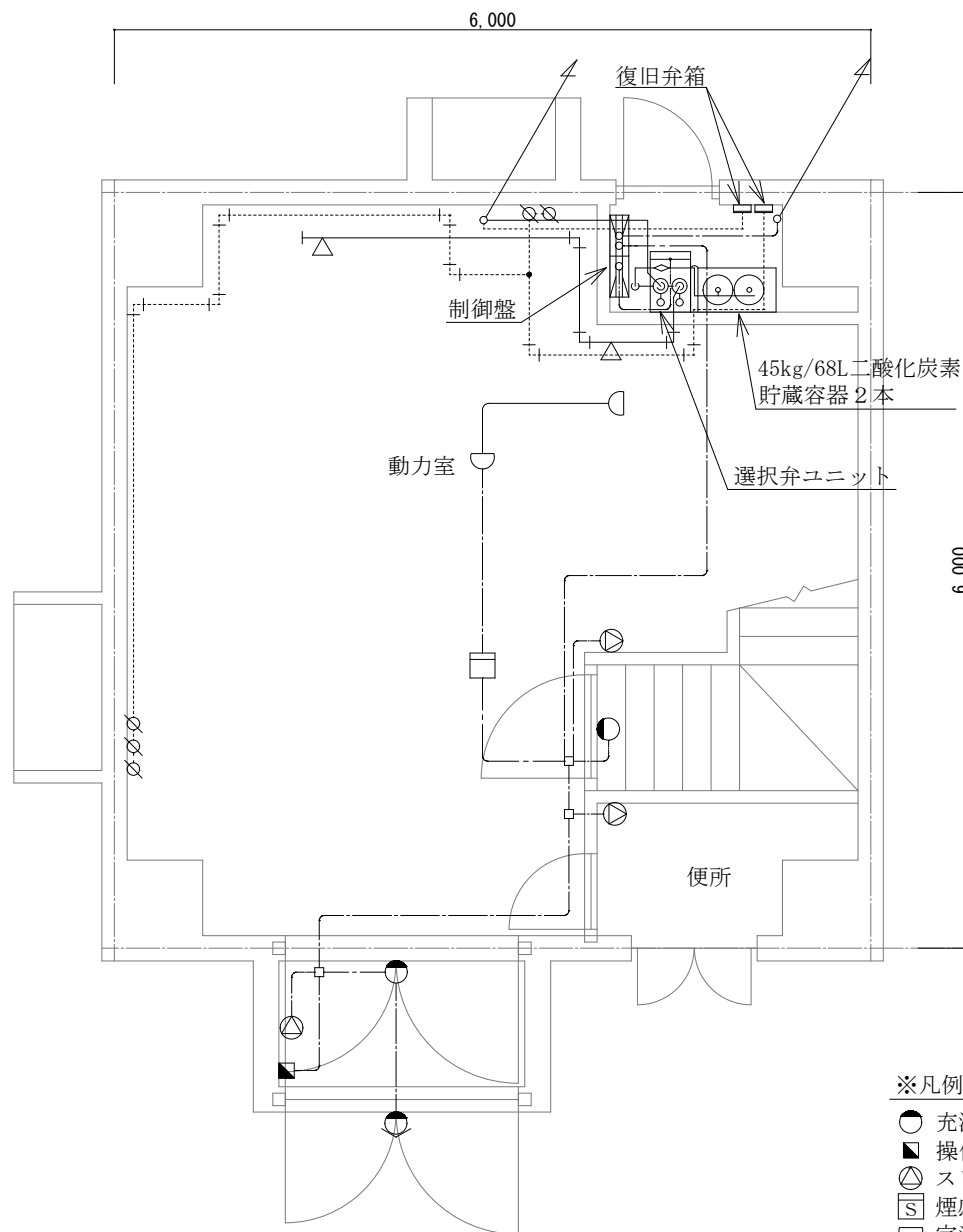


榑山無線中継所 案内図 S=1/100,000

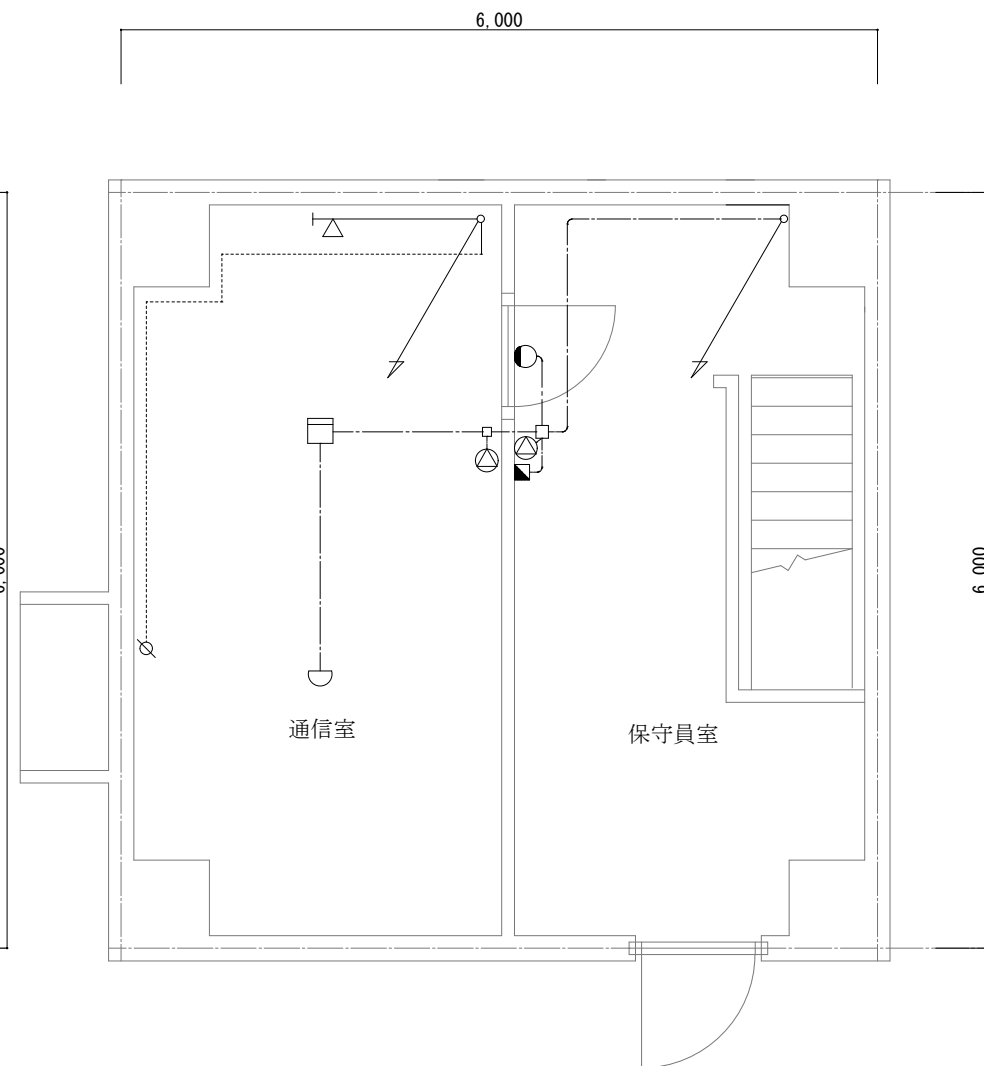


榑山無線中継所 配置図 S=1/400

件名	無線中継所消防設備点検	
種別	榑山無線中継所案内図・配置図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	4/6



広峰・榊山無線中継所1階平面図 S=1/60

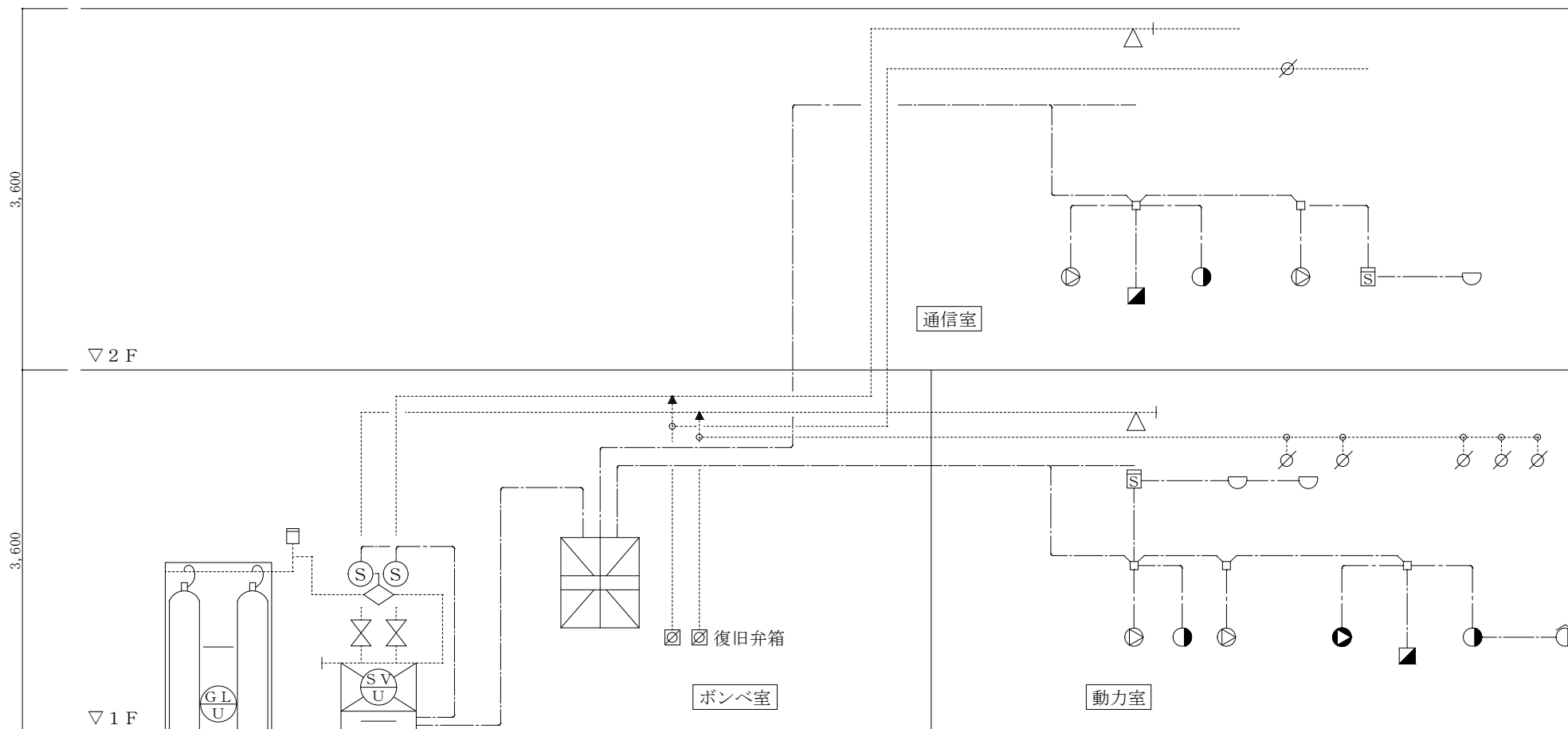


広峰・榊山無線中継所2階平面図 S=1/60

※凡例

- 充满表示灯
- 操作箱
- ⊙ スピーカ
- ⌈S⌋ 煙感知器 (光電式 2種)
- 定温式スポット型感知器 (1種 75℃)
- ⌘ ピストンレリーザー
- △ 噴射ヘッド
- プルボックス

件名	無線中継所消防設備点検	
種別	無線中継所平面図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	5/6



※凡例

- | | |
|--|--|
|  45kg/68L二酸化炭素貯蔵容器2本 |  ダンパー復旧弁箱 |
|  選択弁ユニット(1kg/2.1LCO2容器) |  不還弁 |
|  二酸化炭素消火設備制御盤 |  安全装置 |
|  端子箱 | |

二酸化炭素消火設備系統図

件名	無線中継所消防設備点検	
種別	二酸化炭素消火設備系統図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	6/6

見 積 書

件名リストー連番号	33
-----------	----

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	備 考
無線中継所消防設備点検	仕様書のとおり	式	1			
履行場所	仕様書のとおり	納期（履行期間）			9.3.31	
契約保証金	(免 除)	入札（見積）書有効期間				

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 8 年 6 月 2 9 日

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 川崎 祥 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当

印

市 価 調 査 書

分任契約担当官

陸上自衛隊姫路駐屯地

第352会計隊姫路派遣隊長 川崎 祥 殿

市価調査書は

令和8年6月26日(金) 13時までに
FAXまたはメールにて提出をお願いします。

$$\mathbb{Y}$$

履行場所：仕様書のとおり

納期（履行期間）：令和9年3月31日

住所・名称・代表者名

令和 年 月 日

印

内訳（税抜き）

[illegible]